

「緑資源機構談合等の再発防止のための第三者委員会」の設置について

平成19年5月
農林水産省

第1 趣旨

緑資源機構の談合問題については、現在、公正取引委員会の調査等が行われているところであるが、本件は、林野庁退職者の再就職も関連する重大な問題であることから、農林水産省に、抜本的な再発防止策を検討するための第三者委員会を設置することとする。

第2 検討内容

- 1 入札方法、チェック体制を含む、緑資源機構・林野庁・受注法人の事業のやり方について
- 2 再就職を含む、緑資源機構・林野庁・受注法人の人事システムのあり方について
- 3 緑資源機構・林野庁・受注法人の組織のあり方について
- 4 上記の検討結果を踏まえた、談合等の再発防止策について

第3 構成

委員会の構成は、以下のとおりとする。

井出 隆雄	ジャーナリスト
大西 隆	東京大学先端科学研究センター教授
大森 政輔	弁護士(元内閣法制局長官)
清水 勇男	弁護士(元最高検察庁検事)
矢部 丈太郎	実践女子大学教授(元公正取引委員会事務総長)

第4 運営

- (1) 委員の互選により座長及び座長代理を選任する。
- (2) 検討に当たって、必要があるときは、緑資源機構、関係法人等の関係者に対しヒアリングを要請する。
- (3) 議事は非公開とするが、会議終了後、座長から議事概要を発表する。
- (4) 庶務は、大臣官房経理課及び林野庁林政課において処理する。